

## 許 可（ 更 新 ） 証

住 所 三原市久井町坂井原 10253 番地 6  
氏 名 株式会社 みどり商会  
代表取締役 作田 佳史

令和5年1月17日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定により、次のとおり許可する。

許 可 年 月 日	令和5年4月1日
許 可 番 号	世羅町許可第8号
営業所の所在地及び名称	三原市久井町坂井原 10253 番地 6 株式会社 みどり商会
取 扱 廃 棄 物 の 種 類	一般廃棄物（固形）
収集・運搬及び処分の別	収集・運搬
営 業 の 区 域	世羅町
処 理 手 数 料	
営 業 許 可 期 間	令和5年4月1日～令和7年3月31日
許 可 の 条 件	

令和5年4月1日

世羅町長 奥田正和

